

2019-12-10

社長通信 No.178

冬期運行に備えて

今冬の天候はどうなるのか皆様も気になるころではありますが、今のうちに早めの冬期運行に対するご準備を宜しくお願いします。

12月1日より運転中のスマホ・カーナビ等の使用・注視違反に対して厳罰化されました。大型車の場合は反則金が2万5千円、違反点数3点です。

「ながら運転」で交通の危険を生じさせた場合は直ちに刑事手続きになり違反点数6点です。

「ながら運転」絶対ないようにお願いします。

《 後退時は後方確認して下さい。 》